

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和2年度 第4回佐渡市入浴施設あり方検討会
開催日時	令和2年11月30日(月) 13:30~15:10
場所	金井コミュニティセンター 1階小会議室
会議内容	1 開会 2 議事 1) 中間報告書の提出について 2) 最終報告までのスケジュールについて 3) 貸付施設へ交付している補助金について 4) 入浴施設の水道料金体系について 5) 入浴施設運営上の基本的考え方について 6) 次回検討会の日程について 3 閉会
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	≪入浴施設あり方検討会委員≫ (8名) ・委員長 西川 祐一 ・委員 南島 和久、山下 峰生、橋本 美子、小田 隆晴、鶴間 侑希、 須藤 信宏、本間 義英 ≪市役所≫ (2名) ・事務局 温泉施設係長 池 雅彦 温泉施設係主事 川上 一貴
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	3名
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
西川委員長	1 開会 何度か検討を重ねてきたが、これからは論点を絞って審議が必要。審議の前に佐渡市の厳しい財政状況について委員に知ってもらいたい。佐渡市の収入は、市税も地方交付税も基金積立金も減少が続いている。特に、経常収支比率、財政力指数は弾力性が十分とは言えない

状況である。従来のような仕組みで続けられないことは間違いない。そうした前提を踏まえて入浴施設を考えてほしい。

2 議事

議題1) 中間報告書の提出について(資料1に基づき説明)

西川委員長

検討会の現在の検討結果をまとめた中間報告書を11月17日に副市長へ手渡した。

池係長

確認すると、中間報告書を提出した理由は、無償貸付施設の貸借契約が2年更新であり、お互いが契約を延長するかまたは終了するかの意向を確認する期限が本日11月末となっているため。

南島委員

佐渡市で「佐渡市総合計画」(以下「総合計画」という。)の見直しが進められているという話を聞いたが、別紙資料の検討会スケジュールも「総合計画」に合わせてもう一度見直した方がいいのではないかと。「総合計画」の方のスケジュールはどういった予定か。

池係長

「総合計画」のスケジュールはまだ決まっていない。少なくとも公表は来年の12月よりも後と聞いている。

西川委員長

「総合計画」の見直しは動き始めたばかり。審議は全体会議の他、テーマごとに部会に分けて行われる予定だが、部会で入浴施設が審議されるか等、詳細は未定。

南島委員

見直しされた「総合計画」は、令和4年4月1日から運用を開始すると聞いている。その前に分科会で一般市民も参加し審議することになるだろう。入浴施設も分科会での検討課題に入れるべき。そのためには分科会が始まる前からこの検討会での結論を固めておく必要がある。検討会のスケジュールも「総合計画」のスケジュールに影響されるのでよく確認してもらいたい。

池係長

報告書の提出翌日に企画課に写しを持参したが、入浴施設あり方検討会の最終報告を早める必要があるという話は聞かなかった。

南島委員

入浴施設あり方検討会の結論が「総合計画」に反映されるには、同時並行でやっつけては遅い。「総合計画」の担当課と調整し、市民の合意形成が十分に取れるようなスケジュールを組み立ててほしい。

西川委員長

「総合計画」の見直しはまだ始まったばかり。おそらく年明けから市民アンケートや市民ワークショップが始まる。アンケートやワークショップで市民から出た意見次第で、入浴施設あり方検討会のスケジュールも変わってくることも考えられる。自分自身も「総合計画」の検討委員であり、入浴施設の審議についても意見する予定。

南島委員

入浴施設あり方検討会で方向性がまとまっていないうまま市民ワークショップが始まってしまうと、市民から入浴施設に関する質問意見が出た時に十分な説明ができず合意形成の機会を逃してしまうのではないかと。

池係長	<p>スケジュールの見直しについて、「総合計画」を踏まえた対応を企画課と調整する。</p>
山下委員	<p>無償貸付 3 施設との貸借契約は今までどおりの内容で更新するのか。</p>
池係長	<p>基本はこれまでどおりの内容で更新を見込んでいる。各施設には中間報告書の内容を事業者の説明し、基本的な方針を受け入れてもらった。しかし補助金等の財政支援策が未定のため、はっきりと継続が決まったわけではない。</p>
池係長	<p>議題 2) 最終報告までのスケジュールについて (資料 2 に基づき説明) 検討会の審議が全体から見て進んでいるのか遅れているのか見えてこないという意見があったため、主要な議題を追加して令和 3 年 12 月までの新しいスケジュール案を作成した。資料で示した議題の他にも施設の利活用や利用促進のアイデアがあれば提案してもらいたい。</p>
西川委員長	<p>入浴施設のあり方の解決にはこのスケジュールのままだと厳しい。健康増進、福祉のためといった漠然とした意義ではなく、入浴施設の必要性があるならその位置づけをはっきり示すべき。更に入浴施設を行政が運営すべきなのかどうか、そしてどこまで入浴サービスに予算を負担すべきかどうかを明らかにして市民に示さなければならない。もっと論点の整理が必要。利用促進の議題は入浴施設を残すと結論を出した後で考える話。</p>
橋本委員	<p>そもそも市の財政が苦しいから入浴施設のあり方を考える必要があり、施設再編のために検討会の委員を招集したのではなかったか。個人的には、各施設の存廃についてすぐにでも議論することが必要だと思っている。今まで全然議論が進んでいない。結論を公表する際には、市民が納得できる資料を提示しなければならない。7・8 回目で廃止基準を検討しては遅い。</p>
池係長	<p>スケジュール案にもっと議題を組み込みたかったが、主要な議題だけ入れた。そのほかの議題も入れるべきであった。 必要性の観点からいうと、例えば 6 月に日帰り入浴半額キャンペーンを実施した際の利用状況を見ると、民間の日帰り入浴施設の殆どを含めて月間利用者数は約 2 万人だった。もちろん入浴施設を毎日使わず月に 1 回という人もいるだろうが、平均すると 1 日約 600～700 人しか利用しておらず、多くの市民は市内の入浴施設を利用していない。しかし温泉は貴重な財産であり、できれば健康増進のために有効に活用したいと思っている。そのために利用促進の提案をいただきたい。</p>

西川委員長	<p>行政全体の方針として、入浴施設がどういう位置づけでどのような方向に導きたいのかが大事なのではないか。単なる利用促進を集約した結果、全部の入浴施設が必要だという結論に導きたいのか。意図を図りかねる。</p>
南島委員	<p>無償貸付 3 施設との契約更新にあたり、契約内容も今までと同じでは何も進まない。今回の契約更新前に契約書に施設運営継続の条件を追記する必要があるのではないか。会議をもう 1 回増やすなどして、今年度中に検討会で継続・廃止となる条件の判断基準を作るべき。</p>
	<p>もう一つ、検討会における議論の流れを提案したい。</p> <p>① 対象入浴施設を残すか残さないかがの条件設定が最優先。今年度中に継続・廃止の条件を決めておけば、「総合計画」での検討時にもすぐ検討会の結論を伝えられる。</p> <p>② 残すべき施設でどのように利用者を増やすか、有効な活用ができるかという議論は 4 月過ぎてからでいい。</p> <p>③ 最後に、直営・指定管理・無償貸付・補助金など行政の関与の在り方をどうするか詳細を詰めるのが順番として望ましい。</p>
	<p>案のスケジュールは議論の順番が逆。市民の立場から考えると、猶予期間を示した上で、しっかり活用しなければ廃止されてしまうかもしれない、と分かった方がすっきりする。「総合計画」のワークショップまでに結論を伝えられたら、ワークショップの際にさらに議論を深められる。そのようにスケジュールを見直したい。</p>
西川委員長	<p>南島委員の提案する論点整理が必要。今の事務局のやり方では結論は出ない。入浴施設のあり方を考えるうえで、我々がどういう認識を持って関わるべきか論点をきちんと整理して決めていきたい。</p>
池係長	<p>承知した。スケジュールを入れ替えて内容の検討を行い再提案する。</p>
西川委員長	<p>検討会のスケジュールは年度内に無償貸付施設に対する方向性について意見を固める前提で進めることとする。</p>
山下委員	<p>今年度中に方向性を出すことは賛成だが、佐渡市がどういう方向性で入浴施設を考えているかは聞いておきたい。縮小方向なのか赤字削減なのか利用拡大なのか、市の方向性を示した上で、委員が何を議論すればいいか、論点を明確にしてもらいたい。</p>
西川委員長	<p>山下委員の発言が委員の大半の意見と考える。中身のある議論をしたい。例えば今まで温泉事業に予算が 1 億円かかっていたから半分に減らしたい、という切り口や、島内エリア別の活用ビジョンに併せて施設を整理したいのか、とにかく一定の論点を示して欲しい。</p>
池係長	<p>承知した。次回は佐渡市の方向性を提案する。</p>
西川委員長	<p>これまで何度か検討会をやって委員それぞれ意見を持っている。結論を出すにしても、基準を作って議論したという一定の論理性が無い</p>

	と、市民に説明もできない。大した議論もせず結論を出したくない。とにかく一定の論点を示して欲しい。
小田委員	スムーズに議論するために、資料を早く配って欲しい。当日その場渡しでは考える余裕がない。
池係長	<p>今後は間違いなく入浴施設利用者は減少する。後期高齢者は入浴施設を利用できず、介護福祉施設や自宅入浴補助サービスを利用するだろう。施設の統廃合は既定路線と考える。新潟県内でもほとんどの施設が指定管理。行政が運営するのは主流ではない。</p> <p>資料配布の件は申し訳ない。指定管理を含めた運営方法についても考慮したい。少なくとも3日前には到着するように配慮する。</p>
鶴間委員	入浴施設の利用に若い世代が増えてほしいと願う。そのために若い世代が利用しやすくするための工夫を提案したい。機能や設備が整っていて子育て世代が利用しやすい施設を紹介できればと思う。
	議題3) 貸付施設へ交付している補助金について(資料3に基づき説明)
池係長	現在温泉施設係が支出している補助金を紹介する。次年度に向けて抜本的な補助金の見直しを図る予定。
南島委員	資料を見ると無償貸付3施設への補助がメインだが、施設ごとに補助金額の差はあるのか。適正な配分がなされているのか。補助金を見直すことで運営が厳しくなることはないか。
池係長	地域によって利用者数が違うので、施設ごとにインセンティブの補助金額に差が生じているのは確か。今まではこのやり方でやりくりしていたが、新型コロナウイルスのような大きな社会変動の結果、成り立たなくなった。来年度以降の補助金のはっきり決まっていないが、光熱水費・燃料費の一部補助を検討している。
西川委員長	そもそもこの補助金は温泉の利活用促進が目的だったはずだが、現状は必ずしもその目的に則していたとは言えない。補助金の執行内容および仕組みについては今後も議論が必要。
	議題4) 入浴施設の水道料金体系について(資料4に基づき説明)
池係長	水道の給水には多大なコストがかかっている。水道会計は収益的収支でみると毎年の料金収入は約13億円で、一般会計から約10億円を繰り入れている。公衆浴場専用の割安な水道料金体系を設定したとしても、料金収入が減少して一般会計からの繰入金が増加する。それなら直接入浴施設を支援した方がよい。よって公衆浴場用の水道料金は

	<p>設定していない。 (質疑無し)</p> <p>議題5) 入浴施設運営上の基本的考え方について(資料5に基づき説明)</p> <p>11月17日に検討会中間報告書を副市長に渡す際、西川委員長が入浴施設のあるべき姿の論点整理をまとめたメモであるが、各委員にも共有していただきたい。</p>
<p>池係長</p> <p>西川委員長</p>	<p>あくまで委員長としての立場で個人的考えにはなるが、現状認識をまとめた資料として見ていただきたい。</p> <p>議題6) その他 次回の検討会日程について</p> <p>事務局、委員各位の日程調整により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月18日(月)午後を候補日とすることに決定。 <p>(次の会議のため南島委員は退席)</p>
<p>池係長</p> <p>山下委員</p>	<p>山下委員が数年前に佐渡市に提案した温泉利活用案を紹介していただきたい。</p> <p>高齢者の健康増進のため、観光客の少なくなった施設を有効利用し、冬場の外出機会を作る手段として、介護予防デイサービスを提案した。もともとは両津地区のホテルなどを使ってやろうとしていた。介護保険の適用になる通所型サービス(A型)として佐渡市へ提案したところ、このプランは採用されなかったが、結果的に短期集中型(C型)のリハビリ教室が採用されており、現在畑野温泉松泉閣で週1回実施している。今後は他の入浴施設やホテルなどでも実施できたらよいと考えている。</p> <p>3 閉会</p> <p style="text-align: right;">(15:10)</p>